

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 2年12月21日
住 所 埼玉県蓮田市椿山3-17-5
県内企業等の名称 特定非営利活動法人マインドフルネス総合研究所
代 表 者 氏 名 理事長 大田健次郎

特定非営利活動法人マインドフルネス総合研究所 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

うつ病、不安症、心的外傷後ストレス障害(PTSD)、過食症などが治らず、ひきこもり、自殺などに追い込まれている人の支援の活動をする。代表が25年ほどの活動を通して開発したマインドフルネス心理療法を用いて、うつ病などになる仕組み、改善する仕組み、具体的な改善方法について、講演し、実技指導をして、引きこもりからの解決、自殺の防止に貢献する。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	使用する用紙の使用料の削減を通して印刷製本費の削減にとりくむ。2020年3月期決算、年間の印刷製本費1,816円だった。	<2030年に向けた指標> 年間の印刷製本費を2020年比で50%カットする <取組開始3年後に向けた指標> 年間の印刷製本費を2020年比で20%カットする
社会	一般の人、企業、学校、NPOなどに、うつ病の発症の仕組み、改善法、自殺を予防するための方策について講演を行う。2018年6回、2019年6回、2020年は新型コロナウイルス感染症のために減少し2回。	<2030年に向けた指標> 年間24回講演 <取組開始3年後に向けた指標> 年間12回講演
経済	企業、NPO、教育機関、病院などとマインドフルネス心理療法を活用したうつ病、自殺予防の共同事業を行うことにより、県民の福祉の向上に貢献する。これまでは実績なし。	<2030年に向けた指標> 通算10団体と行う <取組開始3年後に向けた指標> 毎年1団体と行い通算3団体と行う

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。